

学長の業務執行状況の評価結果について

令和 2 年 3 月 1 0 日
国立大学法人京都工芸繊維大学
学 長 選 考 会 議

国立大学法人京都工芸繊維大学学長選考会議は、「国立大学法人京都工芸繊維大学学長選考会議規則」第 3 条第 4 号の規定に基づき、学長の業務執行に関する状況について、下記のとおり評価を実施しました。

記

1. 実施方法

「国立大学法人京都工芸繊維大学における学長の業務執行状況についての評価の実施に関する要項（以下「要項」という。）」第 3 の規定に基づき、学長選考時の所信表明、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う本学の業務の実績に関する評価の結果、中期目標・中期計画及び概算要求の経過、監事による監査の結果、学長との面談の結果等を総合的に勘案し、監事の意見を聴取した上で評価を実施した。

2. 評価期間

要項第 4 の規定に基づき、学長の任期の初日（平成 3 0 年 4 月 1 日）から当該業務執行状況評価の実施時（令和 2 年 3 月 5 日）までを評価期間とした。

3. 評価結果

学長は、所信表明で掲げた「京都工芸繊維大学が 2 1 世紀の世界で確固たるプレゼンスを有し、日本そして京都になくってはならない理工系大学とする」ことをビジョンとし、大学全体の研究・産学連携体制強化のために、各学系において実施すべき施策を総括及び推進する「研究戦略推進委員会」、デザインを中核とした分野横断組織「デザイン主導未来工学センター」、産学公連携をサポート・推進する「産学公連携推進センター」を設置するなど戦略的な組織改革を実行した。その体制の下で、「『デザイン』を基軸としたグローバル機能強化」及び「『地域』から『世界』を見据えた人材育成機能強化」のための各種取組を強化・推進するとともに、産学公連携による博士人材育成プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」を新たに展開している。

以上を踏まえ、評価期間における学長の業務は適切に執行されているものと評価した。

今後の在任期間において、大学が実施している優れた取組を社会に積極的に発信し、より活発な産学公連携を推進されることを期待する。